

教員の教職活動に関する調査 (「教員の多忙化」調査) 結果の概要

にいがた県民教育研究所 片岡 弘

この報告は、1993年1月に新潟県「教員の多忙化」問題研究会（事務局・岡野勉＝新潟大学教育学部附属教育実践指導センター）が行った「教員の教職活動に関する調査」の結果を、同研究会のメンバーである筆者の責任においてとりまとめたものである。

なお、この報告の基礎的なデータ処理については、藤村正司氏（新潟大学教育学部教育社会学研究室）および同研究室「教育社会学演習」に参加された学生諸君の協力をいただいた。また、ここで使用した図表・グラフの作成は、岡野勉、鈴木賢治、八鍬友広（いずれも新潟大学教育学部）各氏の協力によったものである。

I 調査の概要

1. 本調査の趣旨

新潟県内の教員の病気休職の理由をみると、「そう鬱病」「精神分裂病」「神経症」など「精神の病」が占める割合が県庁職員や県警察職員と比較して圧倒的に高いだけでなく、教員の全国平均をも大幅に上回っていると、『朝日新聞』新潟版（1993.3.24）が報じていた。

報じられたデータによれば、例えば1991年度で、長期休暇者（1か月以上6か月未満）・病気休職者（6か月以上）の合計504人のうち「そう鬱病」などによるものは78人（15.5%）を占めている。つまり県内小・中・高校教職員（総数23,800人）約300人に一人の割合の発生率ということである。教員の場合、教育実践上の悩み、職場での人間関係、「隙間がない」といわれるほどの多忙等がストレスを増大させ病の引き金になっていると思われるが、新潟県でそれが異常に

(2) 教員の教職活動に関する調査結果の概要

高いということはどういうことなのだろうか。

小・中学校の現場の教員に尋ねると、ほとんど例外なく、「ものすごく多忙だ」という答えが返ってくる。もともと教員の「多忙」といわれる状況は一般的には指摘されてきたことであり、教職員組合なども「勤務条件改善」要求の一つの根拠として問題視してはきた。しかし、運動の成果として「養護教員や事務職員の全校配置」「教員の定数増」「一学級あたり児童・生徒数の削減」「宿日直制の廃止」など一定の改善が行われてきたにもかかわらず、教員の「多忙化」の様相は変わらない。むしろ、とくにここ数年、その状況は色濃く増大し深刻化してきているようにさえみえる。なぜそうなのだろうか。

この調査は、以上のような問題意識にたって、県内小・中学校教職員の教職活動に関する実態を把握し、「多忙化」をはじめとした教職活動上の諸問題を検討するための基礎資料を得る目的で実施したものである。

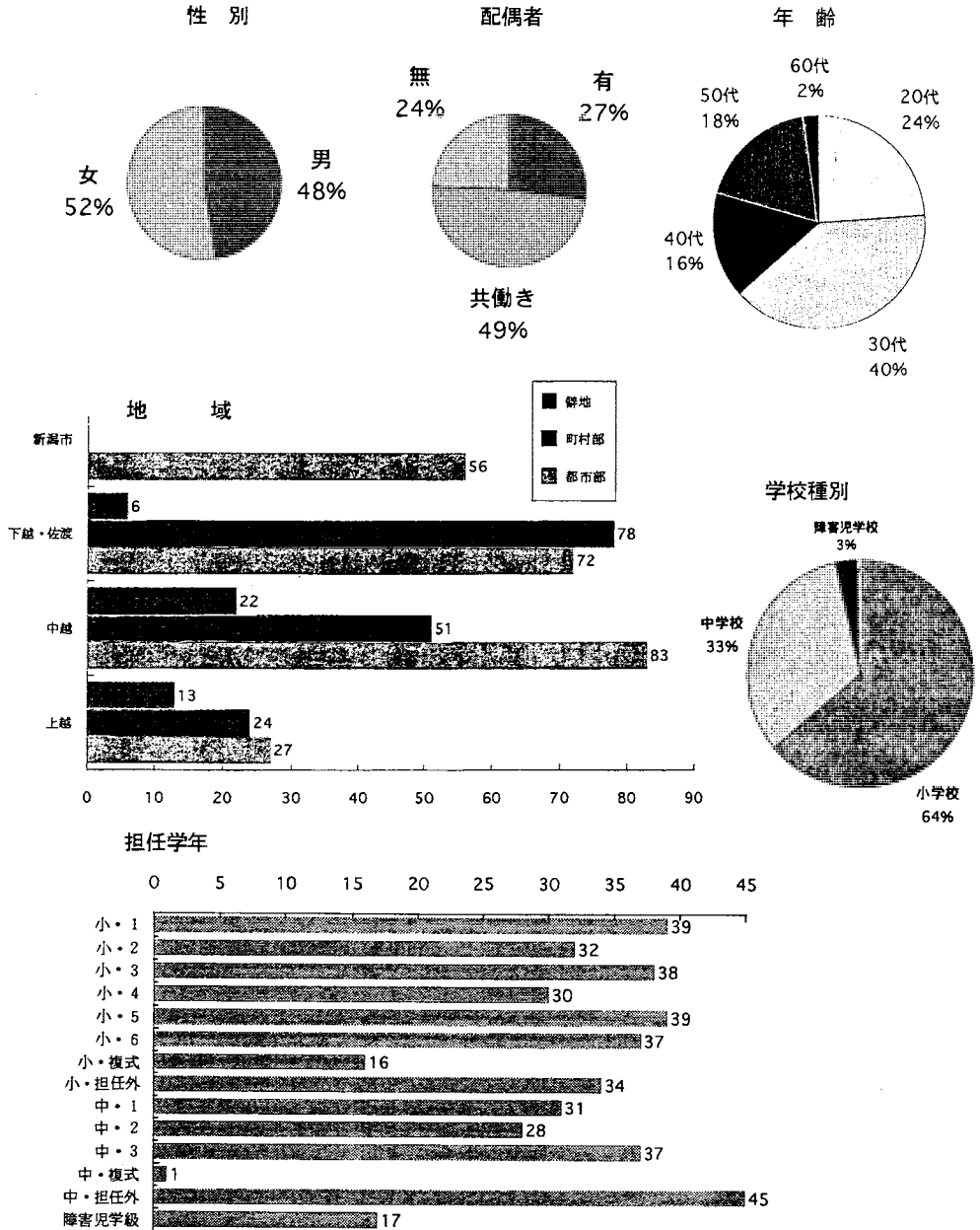
2. 調査の手続きと方法

調査は次のような手続き、方法で実施した。

- (1) 調査対象……新潟県公立小・中学校および障害児学校に勤務する教員（校長・教頭を除く）1,070人。1992年度新潟県教職員名簿より無作為抽出した。
- (2) 調査時期……1993年1月～2月
- (3) 調査方法……アンケート調査。アンケート用紙の配付・回収は個人宛の郵送によった。
- (4) 回収数……432通（回収率40.37％）
- (5) 調査項目……① 勤務の実態
② 教職活動に対する意識
③ 研修の実態と研修に対する意識
④ 教職活動と多忙感

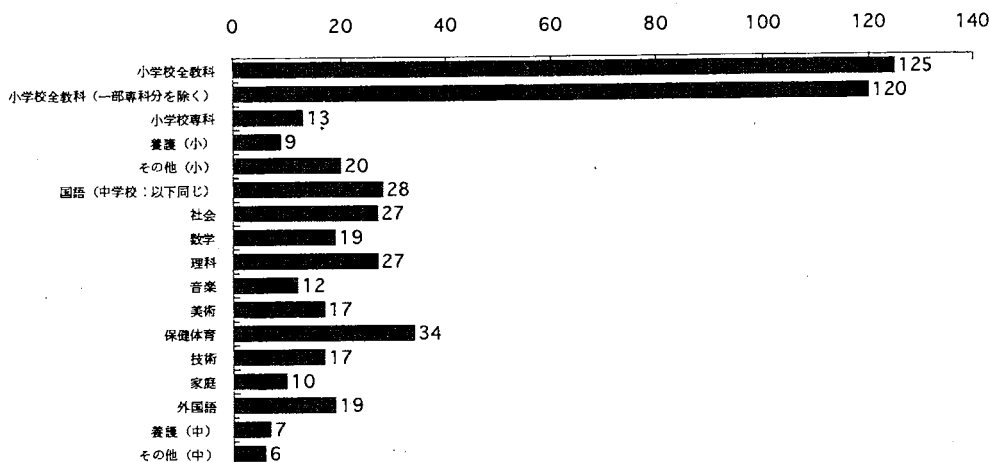
※「多忙」のなかみには量的な側面と内容的な側面とがある。また、置かれている状況によって個々の持つ「多忙感」は異なる。したがって調査項目は、教職活動における物理的な「多忙化」状況の実際と、そうした状況のなかでの活動に対する個々の価値意識が探れるようにと配慮して設定した。

3. 回収されたサンプルの性別・年齢別・地域別・学校種別・職務等

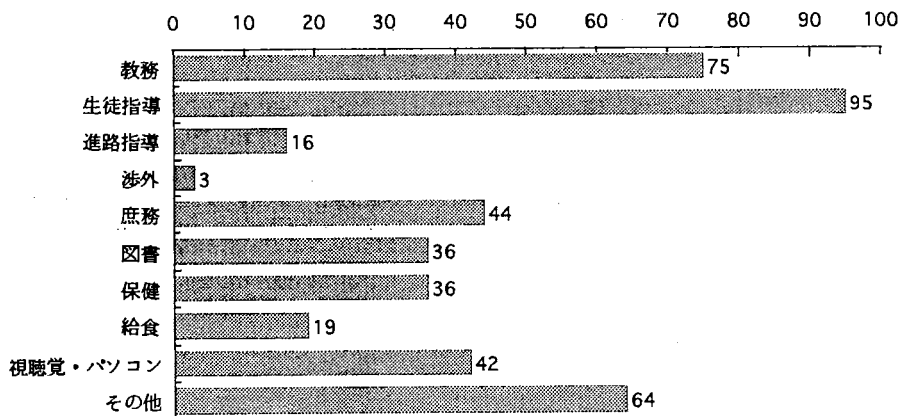


(4) 教員の教職活動に関する調査結果の概要

担当教科（複数回答）



校務分掌（複数回答）



なお、本調査を実施するに当たっては、国民教育研究所「『教職活動に関する教職員の意識調査』の分析」（『国民教育』67号：1986）、青森県国民教育研究所「教員の『多忙化』に関する意識調査」（『国民教育研究』別冊：1990）、岡山大学教育学部＝高旗正人・北神正行・平井安久「教師の『多忙』に関する調査研究」（『教育実習研究年報』平成4）を参考にし、多くの示唆を受けた。

Ⅱ 調査の結果

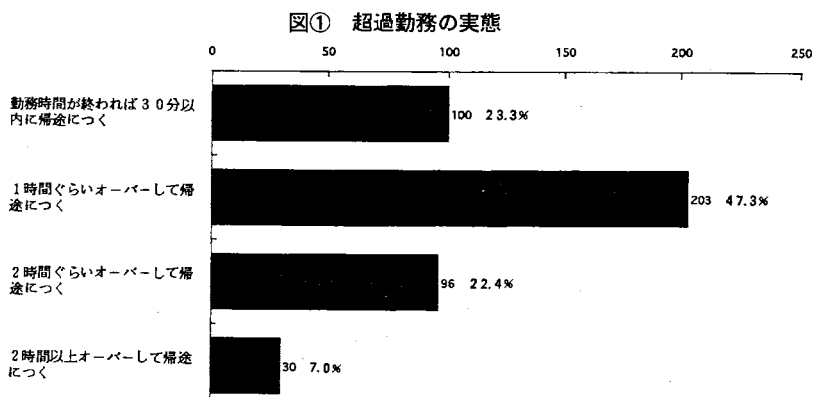
1. 勤務の実態と「多忙化」状況

ここでは、日常の勤務における「多忙化」状況を時間的・物理的側面から明らかにし、併せて、その一部について、そうした勤務実態を教員個々がどのように受け止めているのかを知りたいと考えた。

(1) 77%が毎日1時間以上の超過勤務

——勤務時間終了後の超過勤務の実態をお聞かせください——

設問に対する選択肢は「勤務時間が終われば30分以内に帰途につく」「1時間くらいオーバーして帰途につく」「2時間くらいオーバーして……」「2時間以上オーバーして……」である。



回答を図①で示したが、「勤務時間が終われば30分以内に帰途につく」というのは全体の23%に過ぎない。それに対して、「2時間、あるいはそれ以上オーバーする」というのが29%を占める（『1時間オーバー』47%）。この設問には、とくに「ウィークデーの平均的な日」という条件を付してあるので、実際の超過勤務はこれをはるかに上回っているものと考えられる。

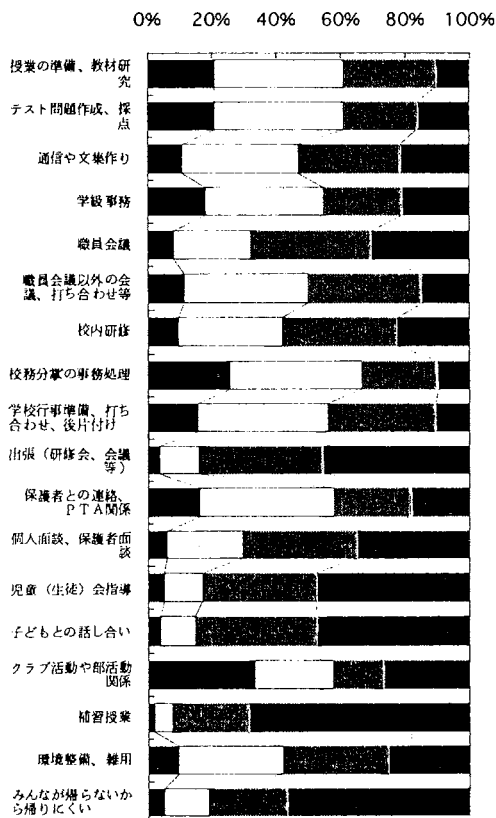
(2) 部活やクラブ活動での超勤が3割も……

——あなたの場合次の事項で勤務時間を超過することはどの程度ありますか——

この設問では、「授業の準備・教材研究」など18項目を掲げ、項目のそれぞれ

(6) 教員の教職活動に関する調査結果の概要

図② 超過勤務の内容



について「よくある」「ある」「あまりない」「ない」のどれかで回答してもらった(図②)。

(そういうことが)「よくある」という回答のトップは、「部活動・クラブ活動」で30%を占めている。よく「朝練・夕練」(朝始業前に行う練習と放課後から夕刻にかけての練習)といわれるが、その実態の一部を垣間みることができよう。次いで「校務分掌の事務処理」(26%)、「授業の準備・教材研究」(21%)、「テキスト問題作成・採点」(21%)となっているが、例えば「子どもとの話し合い」

などは、「よくある」「ある」を合わせても20%に満たない。

なお、(とくに仕事はないが)「みんなが帰らないから帰りにくい」という回答が20%近くあることに注目しておきたい。

(3) 部活動での休日出勤49%

——土・日・祝日・休日に部活指導などで出勤しますか——

——休日に部活動などで出勤することについてどう思いますか——

前項でみたように、通常日で30%の教員が「部活動」で超勤をしている。対外試合などが行われる土・日など休日はどのようになっているだろうか。

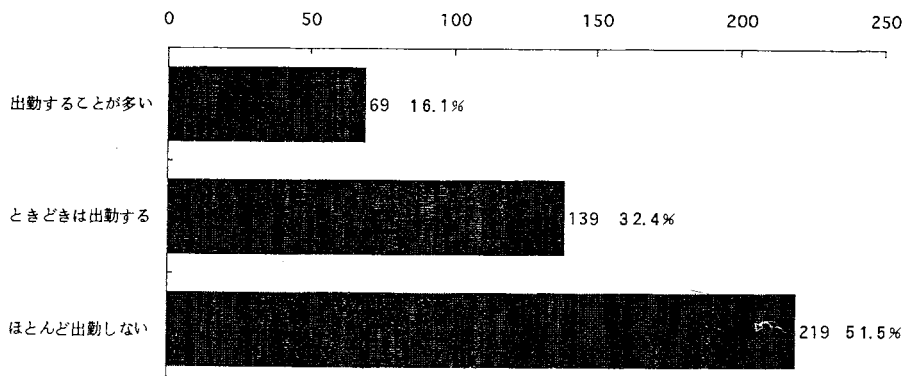
図③は「部活のための休日出勤」の実態である。「ときどき」も含めると、49%、全体のほぼ半数が「部活のために休日出勤をしている」と回答している。

それでは「部活のための休日出勤」は、教員個々にどのように受け取られているだろうか。

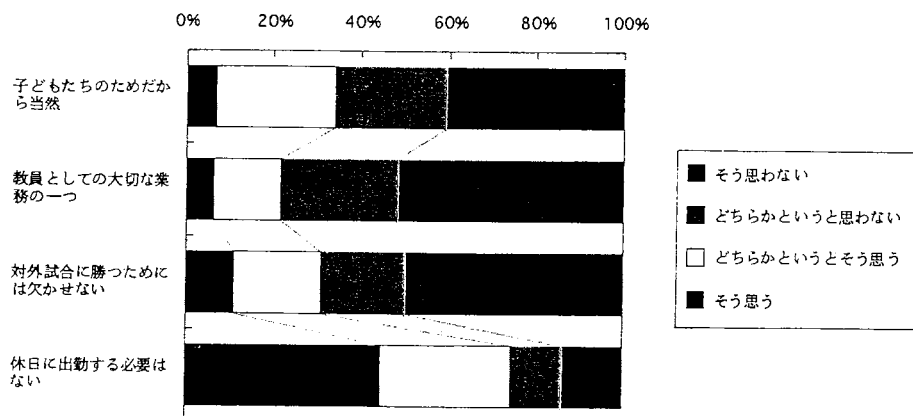
図④はその意識調査の結果である。「子どものためだから当然」あるいは「教員としての大切な業務」と思っている人は、さすがに7%程度と少ない。しかし「どちらかといえば……」を含めた場合、前者は34%、後者は22%を占める。そして、「対外試合に勝つためには欠かせない」と割り切っている人が意外に多く、「どちらか……」も含めると31%にも達している。

「休日に出勤する必要はない」と思う人は45%。これは前項の「ほとんど出勤しない」とした回答数(51%)にほぼ見合う数値である。また「どちらかといえば出勤する必要はない」と思っている人も30%近くいることから、現に「部活の

図③ 部活のための休日出勤



図④ 部活のための休日出勤についての意識



(8) 教員の教職活動に関する調査結果の概要

ために休日出勤」している人の多くは、内心「その必要はない」と思いながらもしぶしぶ出勤しているのだろうと推測することができる。

(4) 担当授業時数が多すぎる

— あなたの担当授業時数は何時間（校時）ですか—

— 担当授業時数についてどう思いますか—

表① 1週間の担当授業時数

授業時数	回答(人)	%
10時間未満	17	3.9
10～14時間	26	6.0
15～19時間	72	16.0
20～24時間	286	66.2
25～29時間	18	4.2
30時間以上	13	3.0

表② 他の調査による平均授業時数（参考）

	小学校	中学校
岡山大学教育学教室調 (1991)	26.1	19.9
国民教育研究所調 (1986)	26.9	20.6

表①は、1週間の担当授業時数と人数の集計である。一瞥してわかるように、全体の66%の教員が20～24時間の授業を担当している。それ以上の時数担当者も加えると73%になるが、回答者の学校種別人数から推測すると、その8割方は小学校の教員といえそうである（回答者432人中、小学校273人、中学校140人、障害児学校等14人＝I－3「サンプルの学校種別」）。

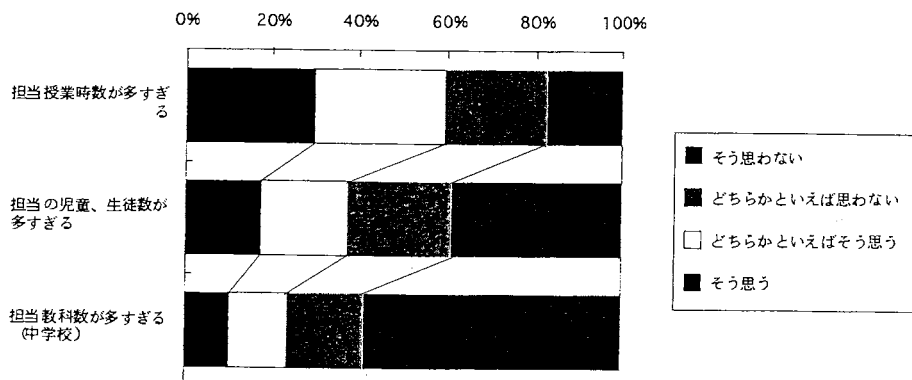
表②は他の研究機関が調査した教員の平均授業時数である（岡山大学の調査対象は岡山県内の教員、国民教育研究所の調査対象は山形・新潟・千葉・大阪・広島・鹿児島＝6府県の教員）。調査方法と年度が異なるので単純比較はできないが、新潟県の場合もだいたい状況は同じか、あるいは小学校ではやや少ないとみてよいのではないだろうか。

さて、図⑤は「担当授業時数」「担当の児童（生徒）数」「担当教科数」（中学校）について、個々がどう思っているかの回答の集計である。

授業時数についていえば、全体の30%が自分の担当している授業時数は「多すぎる」と実感しており、これに「どちらかといえば……」も含めると59%にも上る。つまり、ほぼ10人中6人が自分の担当授業時数は「多すぎる」という認識でいるということがうかがえる。

※上掲岡山大学の調査では、小学校で36.9%、中学校で36.6%の教員が『多すぎる』と回答。同じく小学校で44.2%、中学校で44.6%が『適当である』と回答している。回答の選択肢が異なるのでこれも単純比較はできないが、参考にしたい。

図⑤ 授業時数についての意識



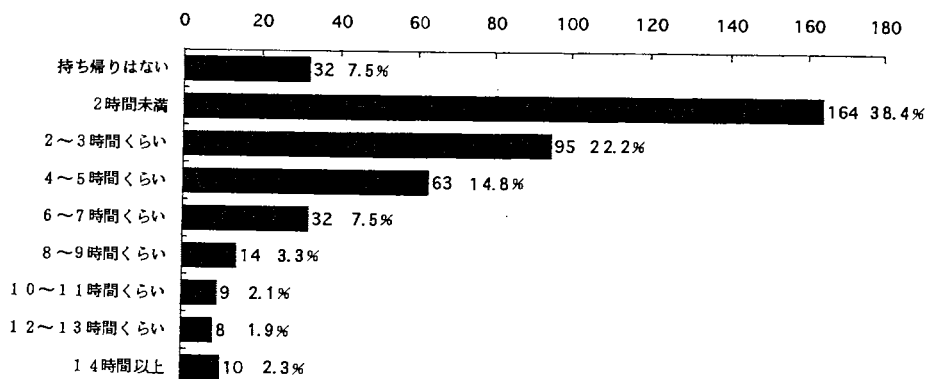
(5) 教員の大半が仕事を家に持ち帰っている

— あなたの、家への仕事の持ち帰り量はどのくらいですか—

— 家庭に持ち帰る仕事にはどんなものがありますか—

— 家庭に持ち帰る仕事についてどのように感じていますか—

図⑥ 家庭への仕事の持ち帰り量



先に触れたように、「勤務時間が終われば30分以内には帰途につく」という人は23%に過ぎなかった。部活を別にすれば、「校務分掌の事務処理」や「授業の準備・教材研究」「テキスト問題作成・採点」等が超過勤務の主な内容である。しかし1時間ないし2時間超過勤務をしても、1日の仕事が全部片付くわけでは

(10) 教員の教職活動に関する調査結果の概要

ない。大半が仕事を家庭に持ち帰っている。

仕事量を週平均の時間数で表すことにして回答してもらったものの集計が図⑥である。この図でわかるように「家には仕事を持ち帰らない」という人は8%にも満たない。つまり90%以上の教員が仕事を家庭に持ち帰っているということであるが、そのうち32%は4時間を超える持ち帰り量である。また8時間を超える

という人も10%おり、概算ではあるが、一人週平均の持ち帰りは4時間を優に超えている。

なお、参考までに他の研究機関による調査結果との比較表を左に掲げた。

それでは、家庭に持ち帰る仕事の中身は何であろうか。

調査では、教員の日常的な仕事の中から家庭に持ち帰って処理されてい

表③ 仕事の持ち帰り時間(週) 他研究機関との比較 %

区 分	本 調 査	岡山大学教育研究室		国民教育 研 究 所
		小 学 校	中 学 校	
持帰りなし	7.5	6.9	12.5	9.9
2時間未満	38.4	22.1	30.4	22.7
2～3時間	22.2	18.0	13.4	16.5
4～5時間	14.8	12.4	18.8	15.0
6～7時間	7.5	14.3	10.7	12.8
8～9時間	3.3	6.5	3.6	5.5
10～11時間	2.1	5.5	2.7	6.8
12～13時間	1.9	3.7	2.7	3.8
14時間以上	2.3	6.0	2.7	4.3

(1991年調) (1986年調)

ると予想されるもの13項目を挙げ、それぞれについて「ほとんど毎日持ち帰る」「ときどき持ち帰る」「あまり持ち帰らない」「全く持ち帰らない」の選択肢によって回答してもらった(図⑦)。

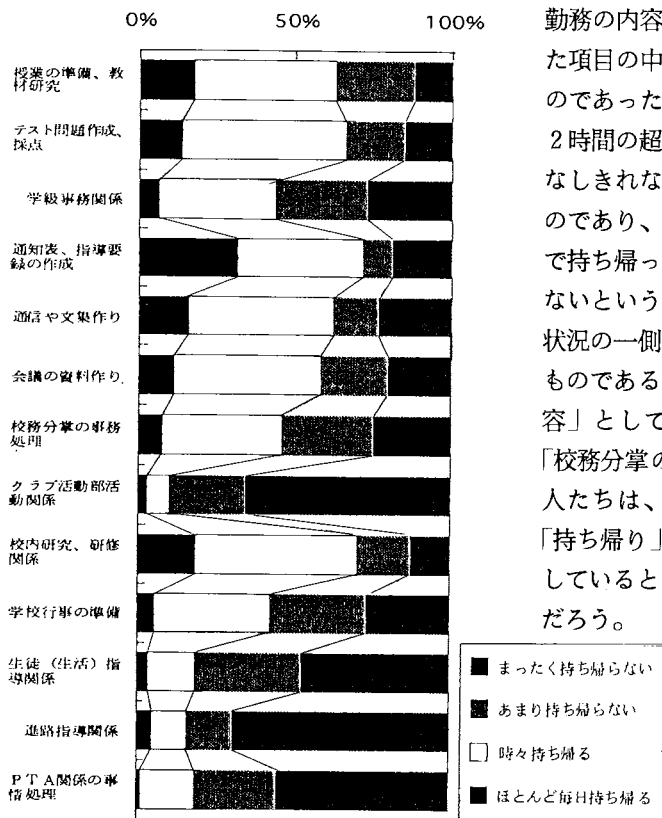
「毎日持ち帰る」という仕事のトップは「通知表・指導要録の作成」で、32%の人がこれを挙げた。たまたま調査の時点が3学期だったせいもあるだろうが、「ときどき……」も含めると72%にも上る。

「校内研究・研修関係」の回答も多く、「毎日……」の人が19%、「ときどき……」を含めると70%が「持ち帰り」と答えた。

その他、半数を超す人たちが「家に持ち帰っている」とした仕事は、「テスト問題作成・採点(『毎日』17%・『ときどき』45%)」、「通信や文集作り(『毎日』16%・『ときどき』46%)」、「会議の資料作り(『毎日』12%・『ときどき』47%)」などである。

このように、教員が「家庭に持ち帰っている」主な仕事の内容をみると、そのほとんどは毎日の授業や担任の子ども、また自らの研修に関わる内容のものであ

図⑦ 家庭に持ち帰る仕事の内容



る。それらの仕事は、「超過勤務の内容」として挙げられた項目の中でも比率の高いものであった。それらは、1～2時間の超過勤務だけではこなしきれない仕事の量と質なのであり、やむなく家庭にまで持ち帰って処理せざるを得ないという、教員の「多忙」状況の一側面をうかがわせるものである。「超過勤務の内容」として「部活の指導」「校務分掌の処理」を挙げた人たちは、その時間分だけ「持ち帰り」の仕事量を増やしているということにもなるだろう。

さて、図⑧は、現に家庭に持ち帰っている仕事についての、個々の意識の集計で

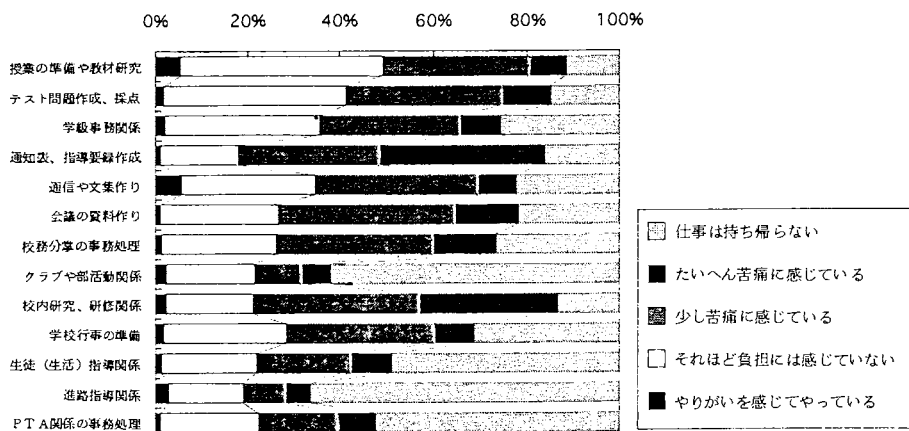
ある。全体的に「仕事の持ち帰り」が大きな負担になっていることか一瞥できる。

なかでも、もっとも「負担感」が大きいのは「通知表・指導要録の作成」で、「たいへん苦痛に感じている（35%）」「少し苦痛に感じている（31%）」合わせて66%の人が「苦痛」に感じていると回答している。「校内研究や研修関係」でも「たいへん苦痛……（29%）」「少し苦痛……（36%）」合わせて65%が「苦痛」と訴えている。「指導要録の記入・作成」などとは違って、本来自由でやり甲斐を感じるはずの研究や研修であるのに、このような結果が出てくるのはなぜだろうか。3項の「研修について」の調査結果とも照合して検討する必要があるだろう。

しかし同じ「持ち帰り」仕事でも、「授業の準備や教材研究」では「やり甲斐を感じる」という人が6%、「それほど負担には感じない」という人が44%を占

(12) 教員の教職活動に関する調査結果の概要

図⑧ 家庭に持ち帰る仕事についての意識



めている。「テスト問題作成・採点」でも、42%がそれほど「負担感」を抱いてはいないと回答しており、授業そのものや子どもの学力に関する仕事には、教員個々が主体的に取り組める余地をまだまだ残しているということを物語っている。また、「通信や文集づくり」では、「やり甲斐を感じている」6%、「それほど負担には感じない」29%、逆に「大変苦痛……」8%、「少し苦痛……」35%とほぼ両極化して現れているが、教員個々の「学級だより」や「文集」の発行状況をそのまま反映しているものと考えられる。

(6) 「疲労感」と「いらいら」と「肩凝り」と……

——全体としてあなたの健康状態はいかがですか——

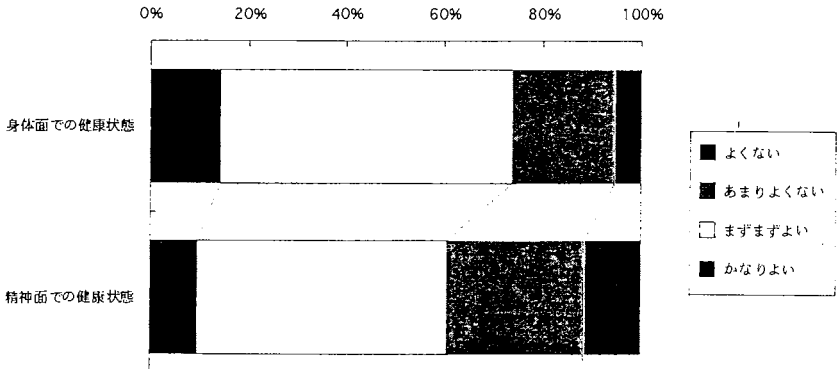
図⑨は、概括的に今の健康状態を尋ねた結果である。身体面では6%（24人）が「よくない」、21%（89人）が「あまりよくない」と答え、精神面ではそれを上回って12%（50人）が「よくない」、28%（120人）が「あまりよくない」と答えている。あえてそれぞれの回答（総数432人）の実数を挙げたが、特に40%（170人）もの人が自分の精神面での健康状態に危惧の念を抱いているという事実を注視しなければならない。

図⑩は、健康状態をさらにいくつかの症状ごとに尋ねた結果の集計である。

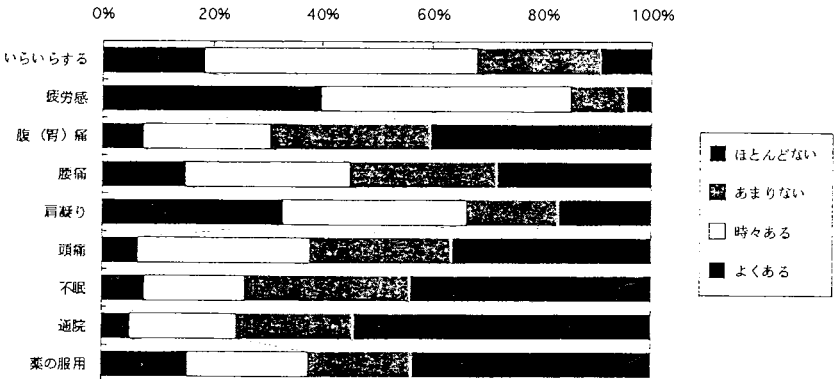
40%の人が、常に「疲労感」をもち、「ときどき」も含めるとそれは85%に達する。以下、「いらいらする」（68%）、「肩凝り」（66%）、「腰痛」（45%）と続く

が、いわばこうした慢性的な疲労状態をもたらすストレスの発生源は何なのか、他の資料と照合して明らかにする必要がある。

図⑨ 健康状態その1



図⑩ 健康状態その2



2. 教職活動についての気持ちや考え（意識）

仕事の量が増大すれば「多忙感」が増すのは自然である。しかし前項「家庭への持ち帰りの仕事に対する意識」の調査でもみたように、主体的に仕事に取り組み、それによって成就感・充足感を感じている場合、「多忙感」はかなり軽減される。ここでは教員個々が、教職活動をどのような意識で受け止め、どの程度の充足感を感じて仕事にたずさわっているかを知りたいと考えた。

(14) 教員の教職活動に関する調査結果の概要

(1) 理想の教師像に「合っている」「合っていない」は5分5分

— あなたの理想の教師像にあなたは合っていると思いますか —

ずばり、自分が抱く理想の教師像からみて自分はどうかの、自己評価である(図⑪)。

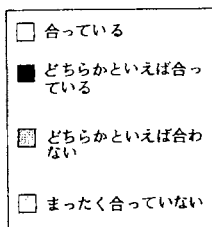
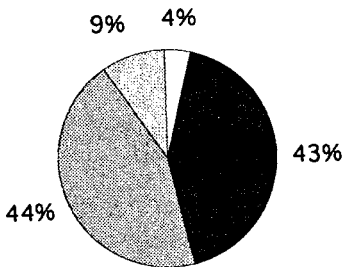
「どちらかといえば……」も含めて「合っている」が47%、同じく「合っていない」が53%。否定的な答えがやや多いものの、自己評価はほぼ5分5分とみてよいであろう。それにしても「まったく合っていない」という1割近くは、「おればどうせ型破りさ」と決め込んでの答えなのか、あるいはまったく自信を失い思い悩んでの答えなのか、気がかりではある。

(2) 3人に1人は「努力や苦心が報われない」

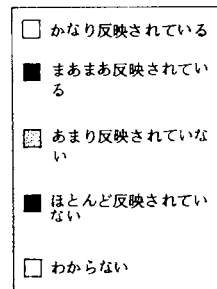
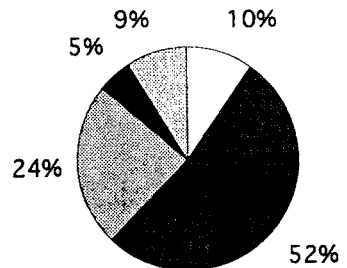
— あなたの努力や苦心は学校の教育活動に反映されていると思いますか —

図⑫は「自分の努力や苦心が学校の教育活動に反映されていると思うかどうか」の設問に対する回答の集計である。「かなり反映されている」(10%)、「まあまあ反映されている」(52%)と回答した人たちは、仕事(または意見陳述)を通し

図⑪ 理想の教師像からみて
自分は……



図⑫ 苦心や努力は
報われているか

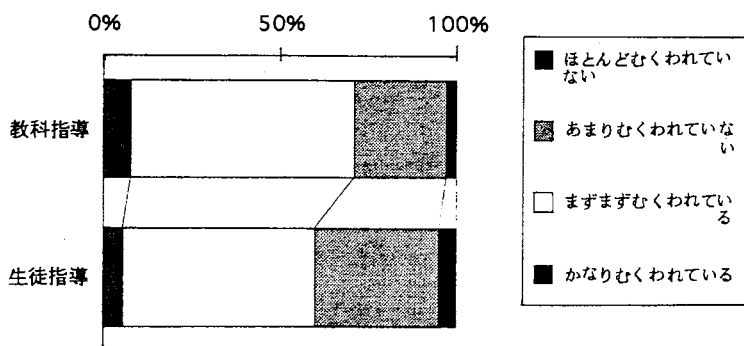


て欲求充足度を高めている人たちといえる。それに対して「ほとんど反映されていない」(5%)、「あまり反映されていない」(24%)と答えた人の欲求充足度は低く、活動への意欲をも失わせかねない。

(3) 努力の結果は6～7割

—あなたは教科指導(生徒指導)で苦心し努力していることが
報われていると思いますか—

図⑬ 苦心や努力は報われているか：2



教科指導や生徒指導での努力や苦心の効果については、どのように受け止められているだろうか。図⑬がその集計である。教科指導では、「かなり報われている」8%、「まずまず報われている」63%、「あまり報われていない」26%、「ほとんど報われていない」3%で、ほぼ7割の人は「努力の効果」を評価している。生徒指導では、それよりは厳しく受け止めながらも、「かなり……」5%、「まずまず……」54%、「あまり……」35%、「ほとんど……」5%で、6割が「報われている」と回答した。

ところで、[参考]として次頁に掲げた図は、国民教育研究所によるほぼ同じ趣旨の調査(1986=全国)結果である。教科指導では「(努力の効果が)相当みられる」「まずまずの効果」を合わせて59%、「(効果が)あまりない」「ほとんどない」を合わせて40%である(この調査対象には新潟県の教員も含まれている)。生活指導でも「相当みられる」「まずまずの効果」を合わせて52%、「あまりない」「ほとんどない」を合わせて45%となっている。つまり、単純比較をすれば7年前と比べて教科指導で10%、生徒指導で7%、「努力が報われている」と回答し

(16) 教員の教職活動に関する調査結果の概要

[参考] (国民教育研究所調べ 1986)

図3 とくに留意し努力していることの効果の評価

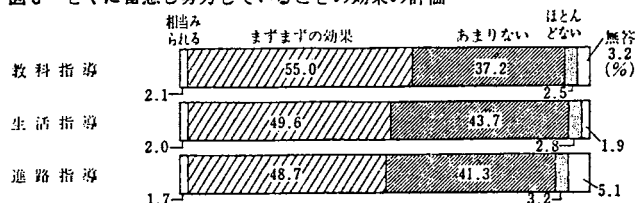


表9 指導の留意点の効果(肯定率)——学校種別—— (%)

	教科指導	生活指導	進路指導
小学校	66.5	64.7	—
中学校	54.9	49.9	48.6
高校	50.6	41.2	52.1

た人が増えていることになる。

しかし反面、91年度から新学習指導要領が完全実施(中学校は92年度)され、それによって小学校の低学年から学習量が増大し、子どもを「落ちこぼさない」ために教師は四苦八苦しているという実情、生徒指導の面でも、新潟県の登校拒否児童・生徒の数が年々増加し全国平均を上回っているという事態を考えると、教科指導で30%、生徒指導で40%を占める「努力や苦心が報われていない」という中身の深刻さが思いやられる。

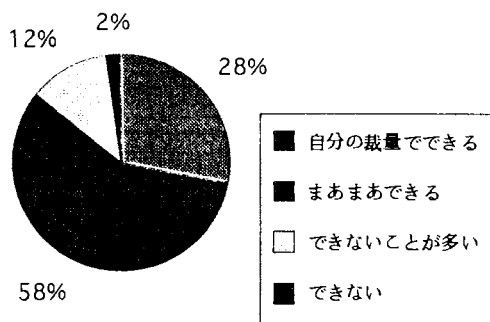
(4) 教職活動の自由裁量

——教科指導や学級経営等の教職活動が、自分の裁量でできますか——

図⑭は、教職活動が自分の裁量でできるかどうかについての回答の集計である。86%が「自分の裁量でできる」「まあまあできる」と回答している。

「新しい学力観」とのかかわりもあるのだろうか、最近若い教員から、「研究授業の指導案を何回も書き替えさせられ、こ

図⑭ 教職活動の自由裁量は



れじゃ俺の授業にならないと思うけれども、いう通りにならざるをえない」というようなぼやきをよく聞く。

この「自分の裁量でできる」という高いパーセンテージが今後も保持されればよいのだが……。

(5) うまくいっている人間関係

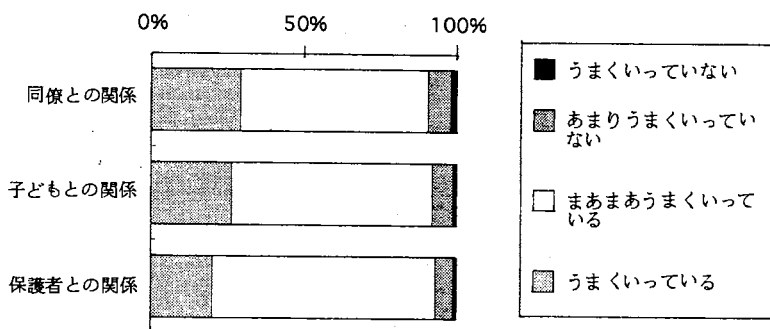
——あなたは同僚との関係はうまくいっていると思いますか——

——あなたは子どもとの関係はうまくいっていると思いますか——

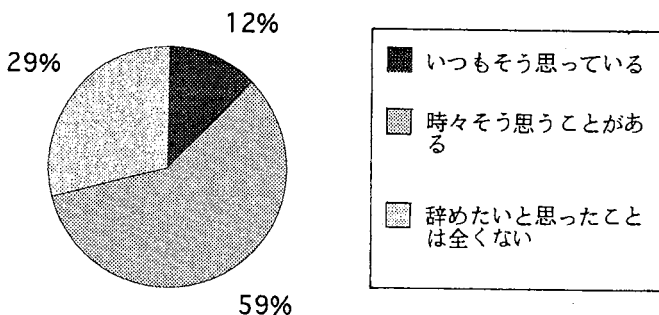
——あなたは保護者との関係はうまくいっていると思いますか——

図⑮は、同僚、子ども、保護者との人間関係を尋ねた結果である。「あまり…」も含めて「うまくいっていない」という回答は、同僚10%、子ども8%、保護者7%であった。

図⑮ 同僚、子ども、保護者との人間関係



図⑯ 教職を辞めたい



(18) 教員の教職活動に関する調査結果の概要

(6) 教員の1割が辞めたいと思っている

— あなたは教職を辞めたいと思うことがありますか —

設問に対して、「いつもそう思っている」12%、「ときどきそう思うことがある」59%、「辞めたいと思ったことは全くない」29%の回答を得た(図⑩)。

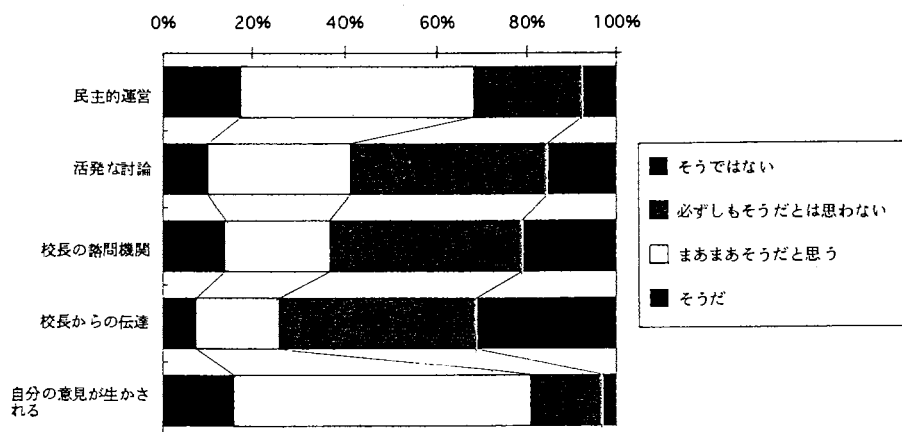
ここでは辞めたい理由を尋ねなかったが、例えば「健康状態」「疲労感」「教職活動での欲求充足度」「職場での人間関係」調査等のデータとクロスして分析し、考察する必要がある。

(7) 職員会議—「まあまあ民主的」だが「活発な論議」はない

— 職員会議の実態についてお聞きします —

学校の職員会議のあり方には、その学校がどのように運営されているかが反映されよう。ここでは職員会議について5つの項目を掲げ、それぞれに対して「そうではない」「必ずしもそうだとは思わない」「まあまあそうだ」「そうだ」の選択肢から選んで回答してもらった(図⑪)。

図⑪ 職員会議



職員会議が「民主的に運営されている」の項目では、「そうだ」が18%、「まあまあ……」も含めるとこれを肯定する人は68%を占めた。職員会議が「校長の諮問機関的傾向が強い」「校長からの伝達が主であり論議されない」の2つの項目では、これを肯定する人はそれぞれ37%、26%である。

したがって、ほぼ6割から7割近い人たちが「(その学校の職員会議は)まあ

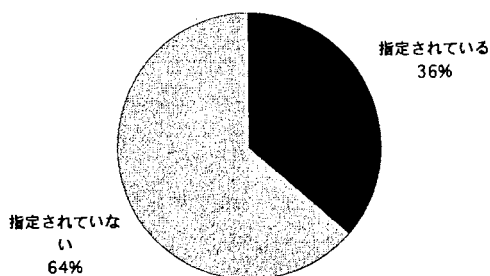
まあ、正常であり民主的に運営されている」と認識していることがうかがえるだろう。しかし反面、「(職員会議では) 活発に論議される」の項目で、これを肯定する人は41%にとどまった。これには若干の矛盾を感じざるをえない。

なお、「(会議で) 自分の意見が生かされる」という項目では、80%の人が「そうだ」「まあまあそうだ」と肯定の回答を寄せた。

3. 研修の実態と参加意識

「家への仕事の持ち帰り」に関する調査で、70%の人が「校内研究や研修関係」の仕事を家に持ち帰り、しかも全体の65%の人がその仕事を「苦痛」に感じているという結果を前にみてきた。そこで、ここでは教員の「研修」の実態と「参加意識」とを明らかにしていきたいと考える。

図⑱ 研究指定校ですか

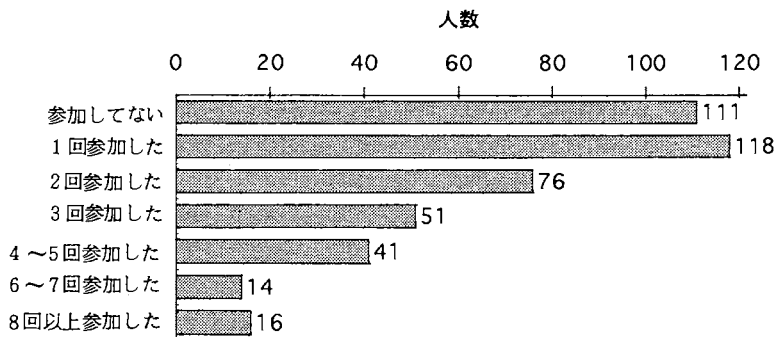


(1) 研究指定校は全体の3割強

— 貴方の学校は研究指定校（研究協力校）になっていますか —

調査では全体の36%が国・県・地域いずれかの研究指定校（研究協力校）になっている（図⑱）。ただしこれは1993年1月時点での調査であり、93年度には、

図⑲ 過去1年間の行政主催の研修への参加



(20) 教員の教職活動に関する調査結果の概要

あらたに300校近い小・中学校が「いきいきスクール」(県教委の指導によるプロジェクト研究)の実践校に該当しているはずである。

(2) 行政主催の研修会参加は 平均2.7回

——過去1年間に、文部省、県教委、教育センター主催の研修に参加しましたか——

図⑱は、過去1年間に、行政主催の研修(いわゆる官製研究)に参加したことがあるかどうかを尋ねた結果の集計である。

図で明かなように、全体の74%(427人中316人)が、文部省・県教委・市町村教委など行政が主催する研修(研究会)に参加している。年間の参加頻度をみると、1～2回の参加者が全体の45%を占めているが、ほぼ3人に1人は3回以上の参加となっている。

なお、の中には新採用者の「初任者研修」も含まれているはずで、回答の「8回以上参加」16人(5%)がそれに該当するものと思われる。したがって「初任者研修」を除けば、行政主催の研修には一人平均2.4回参加したということになる。なお、国民教育研究所による同趣旨の調査(全国=1986)では、年間一人平均小学校3.6回、中学校3.7回となっており、本調査結果よりも参加頻度は高い。

※ちなみに県教育委員会主催の主な研修(参加人員の比較的多いもの)には次のものがある(小・中学校)。

- ・小・中学校初任者研修——校内60日・校外30日・洋上14日
- ・教職経験者等研修会(教職経験5年の小・中学校教員)——6日
- ・中堅教員研修会(教職経験10年以上の小・中学校教員)——3日
- ・新任教務主任研修会——5日
- ・小学校教育課程研究集会・中学校指導要領趣旨徹底講習会

(県内=いわゆる『文部教研』)——1日

(3) 自分からすすんで参加は5割強

——教育委員会や教育センター主催の研修に参加して……——

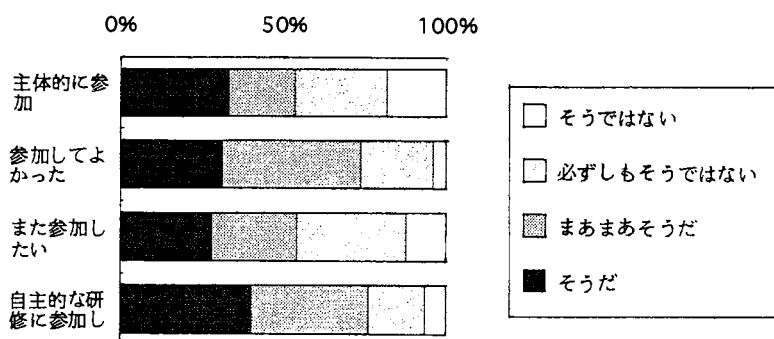
ここでは、教育委員会や教育センター主催の研修について4つの項目を掲げ、それぞれの項目に対して「そうだ」「まあまあそうだ」「必ずしもそうではない」「そうではない」の選択肢で回答してもらった(図⑳)。

その結果、全体の33%が「研修に自主的(自分からすすんで)に参加した」と回答し、「まあまあそうだ」を含めると「主体的に参加した」とする回答は53%

になる。また、「研修に参加してよかった（得るものがあった）」とする回答は31%で、これは「主体的に参加した」とする回答者の数に、ほぼ見合う数である。なお、「まあまあ……」も含めると「よかった」とする回答は74%に達しており、「必ずしも主体的に参加したわけではない」とした人たちの半数ほどが、結果として何らかの「得るものがあった」と評価していることになる。

しかし反面、それでは「次の機会にまた参加したい」かどうかということになると、「そうだ」という積極的な反応は28%に止まっている（『まあまあ……』も含めて54%）。また同時に、全体の40%の人が「もっと自主的な研修や研究会に参加したい」（『まあまあ……』を含めると76%）と回答していることは、いわゆる「官製研究」への参加はなかり強制的であり、内容的にも必ずしも参加している教員の要求を満たしてはくれないということを反映しているものと思われる。

図② 行政主催の研修について



(4) 校内共同研究への参加意識

——ことしの共同研究（校内研修）の主な分野は何ですか——

——校内研修の企画・資料づくり・研究授業などについてどう感じていますか——

図②①は回答者の学校の共同研究の分野、図②②はその共同研究への参加意識を問うた結果の集計である。

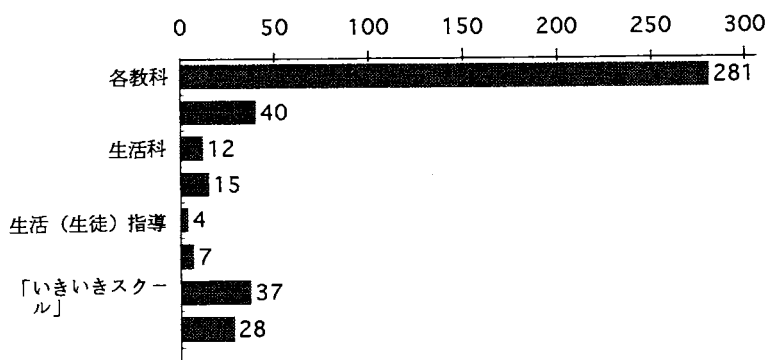
図②①を一目見てわかるように「教科（授業研究）」の共同研究が群を抜いて多く、全体の66%を占めた。以下「道徳（9%）」「いきいきスクール（9%）」「特別活動（4%）」「生活科（3%）」とつづく。教員のもっとも大きな関心事はやはり授業であり、子どもの学力保障のためにも実のある授業実践を果たしたいと

(22) 教員の教職活動に関する調査結果の概要

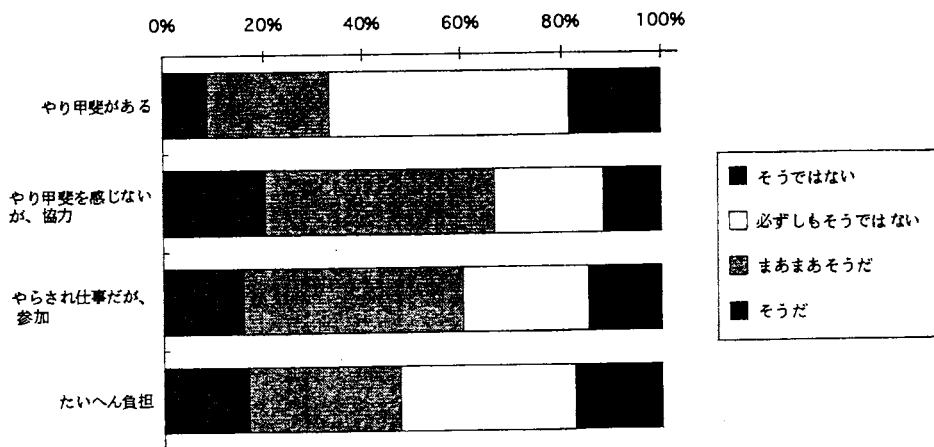
いう、教員の強い願望を読み取ることができるように思う。

しかし、そういう願いとは裏腹に、現実には上からの押しつけ研修になってしまっているのではないかという懸念も抱かざるをえない。図②②で明らかのように、共同研究は「(本当に) やり甲斐がある」と回答している人は9%にも満たない。「まあまあ……」を含めても3人に1人でしかない。そこからは「やり甲斐は感じないができるだけ協力はしたいと思っている(67%)」「やらされ仕事という感じはするがそれなりに参加している(60%)」という消極的参加の実態が浮かび上がってくる。しかも「たいへん負担に感じている」という項目に対しての、「そうだ」(17%)、「まあまあそうだ」(31%)の回答を合わせた48%——ほぼ2

図②① 校内(共同)研修の分野



図②② 校内研修への参加意識



人に1人が「共同研究」に大きな負担感を抱いているということがわかる。

そういえば、1項-(5)の調査でみたように、「家庭に持ち帰る仕事」のなかみとして「校内研究・研修関係」を挙げた人が70%にも及んでいた。また65%の人はそれを「苦痛」だと回答していた。

4. 教職活動に関する悩み

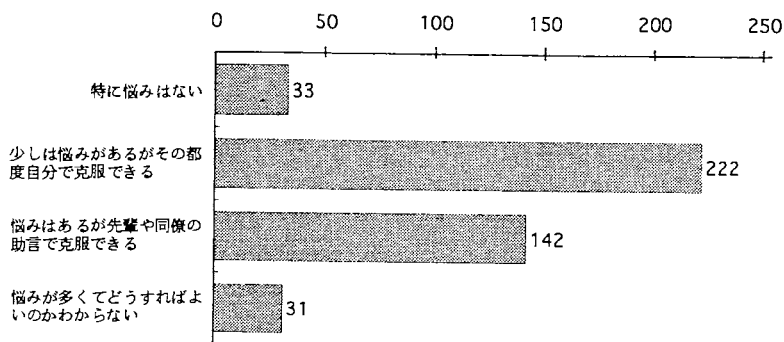
教職に限らず、他の職種に従事する誰しもが仕事上の「悩み」を抱えているだろうと思う。ここでは「教員の悩み」の実態と、その内容を明らかにしたいと考えた。

(1) 悩みはなんとか克服しているが……

——教職活動であなたは悩みをお持ちですか——

——あなたの悩みは何ですか——

図②③ 教職活動での悩み



図②③は教職活動での悩みの実態について尋ねた結果の集計である。

上述したように誰しも悩みは尽きないに違いないが、特に教職活動では、どんな内容が教員にとっては悩みの種なのか、それは通常どのように解消され克服されているのかが問題である。回答者428人のうち33人（8%）は「特に悩みはない」と答えた。

全体のほぼ半数、52%の人は「悩みはあるがその都度自分で克服できる」としている。また、全体の33%は「悩みはあるが先輩や同僚の助言で克服できる」という人である。そして「悩みが多くてどうすればよいかわからない」と回答し

(24) 教員の教職活動に関する調査結果の概要

た人が7%ある。2項-(5)の調査で、「同僚との関係がうまくいっていない」と答えた人が10%ほどあったが、データをクロスして解析してみる必要があらう。

図②④は、悩みの内容について、ここではあらかじめ予想された「教員の悩み」9項目を掲げ、項目それぞれについて「①そう思う」「②どちらかといえばそうだ」「③必ずしもそうではない」「④全くそうは思わない」の選択肢で回答を求めた結果の集計である。

項目（予想した悩みの内容）を肯定した（選択肢①②の）回答者の割合を高い順に列举すると次のようになる。

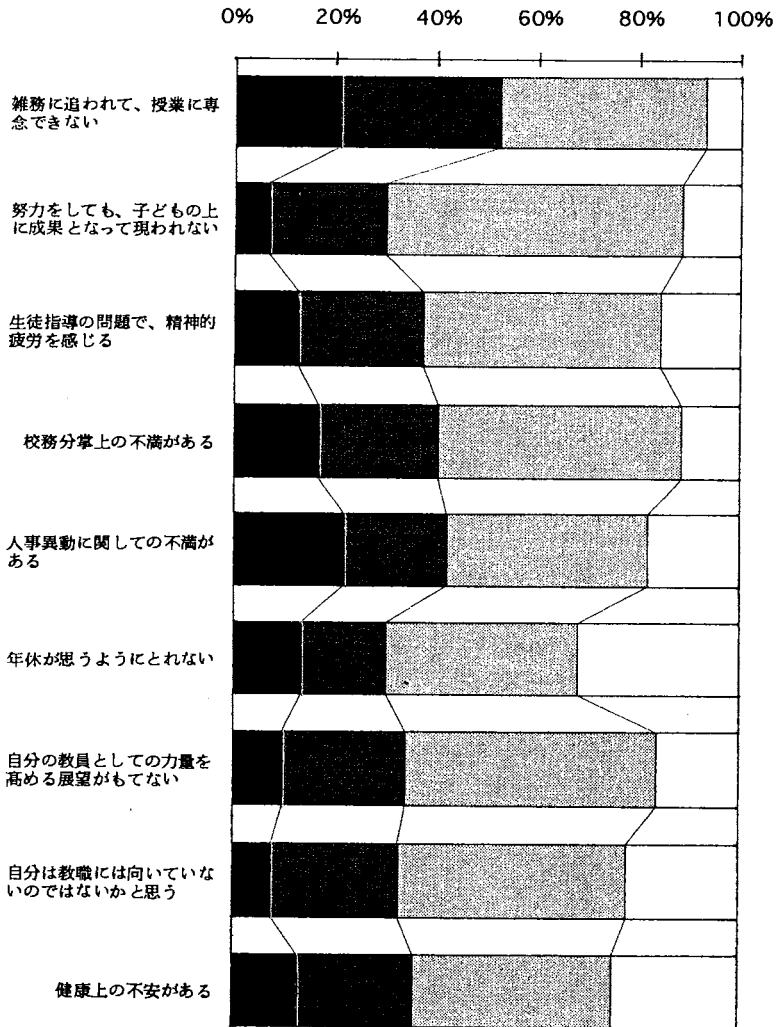
1. 「雑務に追われて授業に専念できない」…………… 53% (①21%、②32%)
2. 「人事異動に関しての不満がある」…………… 42% (①22%、②20%)
3. 「校務分掌上の不満がある」…………… 41% (①17%、②24%)
4. 「生徒指導で精神的疲労を感じる」…………… 38% (①13%、②25%)
5. 「健康上の不安がある」…………… 36% (①13%、②23%)
6. 「教員としての力量を高める展望がない」…………… 34% (①10%、②24%)
7. 「教職に向いていないのではと思う」…………… 33% (①8%、②25%)
8. 「年休が思うようにとれない」…………… 31% (①14%、②17%)
9. 「努力が成果となって現れない」…………… 30% (①7%、②23%)

例えば「努力をしても子どもの上に成果となって現れてこない」「生徒指導の問題で精神的疲労を感じる」が、いまの学校の状況からみて、教員の悩みとしては大きなウエイトを占めているだろうと予想していた。「雑務に追われて……」が53%を占め「悩み」のトップに挙げられたことは予想通りである。しかし、「人事異動にかかわる不満」が、他を抜いてこれほど高い比率で挙げられるとは予測していなかった。「念書人事」「僻地勤務」「通勤時間」の問題や、『派閥人事』といわれる異動「不平等な強制的異動」等多くの問題があらうが、今回の調査では対象にしなかった分野である。

「校務分掌上の不満」も予想以上に高い比率である。本調査1項-(1)「超過勤務」、同-(5)「家庭への仕事の持ち帰り」の内容として、前者で66%、後者で46%の人が「校務分掌の事務処理」を挙げていたが、そのこと事態が大きな負担であり悩みの種になっているということを、あらためてうかがい知ることができる。

「生徒指導の問題で精神的疲労を感じている」とした人は38%を占めた。この数値は、2項-(3)「生徒指導で苦心や努力が報われていない」とした39%に見合

図29 悩みの内容



□ 全くそうは思わない

▨ 必ずしもそうではない

■ どちらかといえばそうだ

■ そう思う

(26) 教員の教職活動に関する調査結果の概要

う数値である。以下、いずれの項目も10人中3人を超す教員の「悩み」になっており、それらが大きな精神的負担となって「教員の多忙化」状況をますます深刻化しているのではないかと考えられる。

(2) 「多忙」の実感

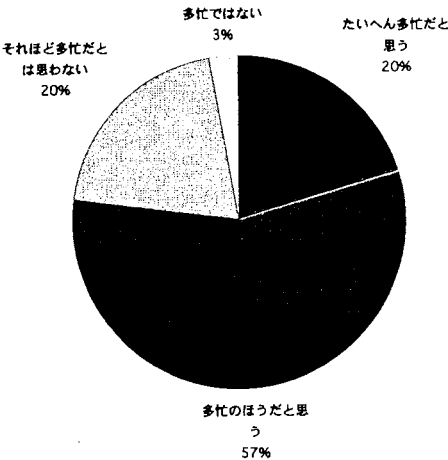
— あなたは実感として、自分は多忙だと思いますか—

図②⑤は、「自分は多忙だ」と実感しているかどうかを尋ねた回答の集計である。

回答者429人のうち、「たいへん多忙だと思う」87人（20%）、「多忙のほうだと思う」244人（57%）、「それほど多忙だとは思わない」87人（20%）、「多忙ではない」11人（3%）という結果が出た。いずれにしても77%が「自分は多忙だ」と実感している。

表④は、上欄が岡山大学教育学部の研究グループによる調査結果、下欄が本調査の結果である。設問のニュアンスと選択肢が異なるのでそのままの比較は必ずしも適当だとは思わないが、見比べた限りでは岡山の場合の方が「多忙の自覚」は強く出ているようである。

図②⑤ 「多忙」の実感



表④ 教職は多忙や職業か（岡山大学研究グループ・1992）

	非常にそう思う	そう思う	どちらとも いえない	そう思わない	全くそう 思わない
男	22.3 %	41.1 %	22.3 %	12.9 %	1.5 %
女	36.5	42.3	18.0	3.2	0.0
全体	29.7	41.7	20.0	7.8	0.7

自分は多忙だと思うか（本調査・1993）

	たいへん多忙 だ・と　思　う	多忙のほうだと思 う	それほど多忙だ とは思わない	多忙ではない
全体	20 %	57 %	20 %	3 %

それはさて置いて、注視すべきは岡山大学のデータに見られる男女による違いである。「非常にそう（多忙だと）思う」という回答で女教員が男教員を14%も上回っている。逆に「そう（多忙だとは）思わない」という回答は、男が14%に対して女は3%でしかない。本調査でも男女別にデータを作成すれば同様の結果が得られるのではないだろうか。

Ⅲ まとめにかえて

1. 調査に現れた「多忙」の実態

調査4-(2) (図25)で、回答者の77%までが「自分は多忙だ」と実感していることがわかった。そこで、そうした「多忙感」を醸成しているエレメントは何なのかを本調査に現れたデータに即して考えてみたい。

(1) 超過勤務と家への仕事の持ち帰り

調査1-(1)「超過勤務の実態」では、勤務時間終了後も7～8割の教員が通常1時間以上（内3割は2時間以上）の超過勤務（以下超勤）を強いられていることが明らかにされた。

超勤の内容としては、半数以上の人々が次の仕事を挙げている——調査1-(2)

- | | |
|----------------------|--------------------|
| ・校務分掌の事務処理……………66% | ・クラブ活動・部活動……………58% |
| ・テスト問題の作成・採点…………61% | ・学校行事準備・打合せ…………56% |
| ・授業の準備・教材研究……………61% | ・学級事務の処理……………55% |
| ・保護者との連絡・PTA……………58% | ・職員会議以外の打合せ…………50% |

クラブや部活動

上で見たように、「クラブ活動・部活動」による超勤が「よくある」との回答は33%を占めた。「ある」を加えると58%——10人中6人がクラブ活動や部活指導で超勤をしているということである。

〇〇杯争奪というようなことで、県内の小学校でもサッカーやミニ・バスケットの部活動が過熱していると聞く。「朝練・夕練」（朝始業前の練習と夕方遅くまでの練習）ということばを耳にするが、この調査での部活による超勤は子どもの側からみれば「夕練」に該当する。なかには、部活指導に生き甲斐を感じて「燃

(28) 教員の教職活動に関する調査結果の概要

えて」いる若い教員や対外試合での成績に異常なまでに関心を示す校長もいると聞かすが、学校現場ではどのように受け止められているのだろうか。

以下、◇印での引用は調査の自由記述欄に書かれたナマの意見である。

◇新潟県の教師の多忙は、部活によるところが多いと思います。小学校でも5時迄部活で、そのあと学級事務をしなければなりません。インフルエンザの流行で2週間部活がなかったとき、毎日1～2時間学級事務、教材研究を勤務時間内に行うことができました。これが本来の姿なのだと思います。他県のように、社会体育での地域のスポーツ団体などに移行していかななくてはならないと考えます。本来はそれもおかしく、子どもたちの放課後を保障してやらなくてはならないのですが、今の新潟県の実態では絵に描いた餅のようなものです。部活動とおしつけ研修がなかったらどれだけ私達は学級の子ども達と接する時間がふえるかわかりません。自分の学級の遅進児を帰して、高学年の子ども達との部活指導に行かなければならないむなしさを、一日も早くなくしてほしいと思います。 (女30代、中越都市部、小学校)

◇「どうして放課後に部活をやらなければならないのか」「なぜ小学校に部活があるのか」が私の10年間抱き続けている問題です。部活さえなければ……少しは、今より少しは時間が生み出せるでしょう。教師にゆとりがなければ、子どもにゆとりはありません。せめて明日の授業の準備を放課後にできるようになることを望んでやみません。 (女30代、中越町村部、小学校)

◇教員の仕事は生徒指導や部活に追われ、全体の十分の一くらいが授業であり、片手間で授業を行い、授業研究する時間もなく、部活などで土日の休日に出勤することも多く、これで良い教育ができるのが不思議なくらいです。 (男30代、中越都市部、中学校)

◇中学校では部活が盛んで子どもたちも楽しんでやっている。しかし中で、やりすぎではないかと思うほど、毎日つづけている教員もいる。朝練、土日(休業日の午後も)と、授業で子どもは疲れないのだろうか。私はその教師と一緒に部で副顧問を務めているが、9月は土日殆ど休めなかった……夏休みも大会があるため朝7:30から3:30まで、毎日続けていた(校長は知っ

ても何も言わない) ……。

(女20代、新潟市、中学校)

◇中学校の場合は、やはり部活動の占める割合が大きいと思う。日曜日もやる部が多く生徒も教師も休みがとれない。勝つための努力が多忙化を生む。部活の後に仕事をするので帰りが遅くなる→疲れがたまる。

(男30代、中越都市部、中学校)

引用した最初の意見にあるように、部活動の指導が仮に勤務時間内に終わるようになっていたとしても、その時間に見合う分の仕事量は超勤で処理しなければならないわけである。

また、平日の超勤だけでなく特に中学校での「部活動のための休日出勤」も大きな問題である。調査1-(3)では、全体の49%の教員が「部活動のために休日出勤」をしているという実態が示された。しかも、調査1-(3)でみたように74%の教員は「(部活動の指導のために)休日に出勤する必要はない」と考えている。ということは、多くの教員が「必要はない」と思いつつも、しぶしぶ部活指導のための休日出勤に応じているということである。教員の場合、部活動などでの休日出勤には申し訳程度の「特殊勤務手当」が支給される場合はある。しかし、労働基準法による賃金の二割五分増しにあたる超勤手当での支給はない。そればかりでなく振替休日の保障がまったくない。部活動が「教員の多忙化」状況をつくり出す要因のひとつになっていることはもはや否めない。

最近はスポーツ医学の面からもいろいろと問題視されている「部活動」であるが、そのあり方についての抜本的な見直しがどうしても必要である。

校務分掌の事務処理

調査1-(2)で、超勤の内容としてもっとも多くの人が挙げた仕事は「校務分掌の事務処理」であった。

学校規模や、分掌した事務の内容によっては個々の仕事量に大きな差異があるだろうが、いずれにしても校務分掌といわれる仕事のなかの、例えば「庶務(該当者10%)」「図書(同8%)」「保健(同8%)」「給食(同4%)」などを分担すると、内容的にその日のうちに処理してしまわなければならない性質の仕事が多い。また、調査4-(1)でもみたように「分掌」そのものへの不満も大きく(41%)、しかもそれらの仕事の多くは、必ずしも教員の本務であるとは自覚しにくいもの

(30) 教員の教職活動に関する調査結果の概要

だからいっそう負担感が増すだろう。

なお、「教職活動での悩み」(同4-(1))の第1位に「雑務に追われて授業に専念できない」(53%)が挙げられたが、「雑務」と認識されている仕事のかなりの部分を、分担した「校務分掌」の仕事が占めているのではないだろうか。

◇小学校は空時間がなく、分きざみで1日が過ぎる。休憩時間もほとんどなく、学級事務やテストの採点、宿題に目を通すだけである。行事が多く、その準備に時間を取られ、雑用・校務分掌の仕事は5時以降になる……時間外の仕事も無給でやって当たり前という雰囲気。時間内に仕事を終わらすことが物理的に無理なのだから、教員の待遇をもっと考えてもらいたい。

(女20代、中越僻地、小学校)

◇……放課後、子どもに接する時間も教材研究の時間もなく、会議や校務分掌の仕事に追われている。教育本来の仕事より、別なことにエネルギーを消耗している感じがする。もっと子どもと接するゆとりを時間的にもてないか？

(女50代、下越・佐渡町村部、小学校)

◇指導要領が変わったことにともなって、指導要録、評価基準、単元配当表、通知表、教育課程の大綱、年間指導計画などもろもろの、あまり授業に生かない事務が多すぎる。毎週の週案の提出、勤務時間外の部活動などたいへん負担である。週休2日が月1回取り入れられても教える内容や校務分掌が減るわけではないので、多忙化は進むばかりである……。

(女30代、上越町村部、小学校)

週平均20～24時間の授業(ほぼ6割の教員は自分の担当時数は多すぎるとして＝調査1-(4))を担当し、課外での子どもの指導や学級事務、日によっては職員会議や研修のための会議にも出席した上、さらに背負わされた「校務分掌の事務処理」である。ある教員の「……1日が40時間ぐらいあったらいいと思います。学校のことも自分のことも同じくらい大切にしたいです。このままの忙しさがずっとつづくと思うと、教師をやっていく自信がなくなります」(自由記述欄＝女20代、上越都市部、小学校)との訴えは、若い教員のまじめな願いをそのまま反映しているだろうと思う。

実際、「校務分掌の事務処理」に限らず、担当した仕事をかりに超勤で処理することができたとしても、例えば教員にとっては欠かせない「授業の準備や教材研究」の仕事は残ってしまう。あるいは放課後の時間と若干の超勤で「テスト問題作成・採点」の業務をなしえたとしても、今度は逆に「分掌の事務処理」が残ってしまう……処理しようと思えば、後は家に持ち帰ってやるしかないということになる。

調査1-(5)では、92%の教員が実際に「仕事を家に持ち帰って」いて、その仕事量は一人週平均4時間を超える量だという実態が明らかにされた。

その際、家に持ち帰る仕事として半数以上の人は次の仕事を挙げている。

- | | |
|-------------------|------------------|
| ・通知表・指導要録の作成……72% | ・授業の準備・教材研究……63% |
| ・校内研究・研修関係……71% | ・通信や文集づくり……62% |
| ・テスト問題作成・採点……66% | ・会議の資料づくり……58% |

一瞥してわかるように、「通知表・指導要録の作成」と「校内研究・研修関係の仕事」の持ち帰りが群を抜いている。

通知表・指導要録の作成

「通知表・指導要録の作成」の仕事を「まったく持ち帰らない」とした人は18% (79人) いたが、その数値は回答者の中の学級担任外の数値 (79人＝小学校34・中学校45) に符合する。したがって学級を担任している教員の90%以上が、通知表や指導要録作成の仕事を家に持ち帰っていることになる。こうした仕事は、学期末という限られた期間に集中する。しかも単に仕事量が多いというだけではなくて精神的にも重い負担を伴うものであり、放課後や空き時間などの片手間で処理できるような性質のものではない。学校の現状では、それらの業務を勤務時間内になしうような時間も環境も保障されていないから、やむなく家に持ち帰らざるをえないということになる。

◇……家庭に持ち帰らなければならない仕事が多いという点で、いつも納得がいかない。教員としての力量を高めるための自分の努力は、家に帰ってしてもよいと思うが、通知表や指導要録をはじめ、校務分掌の仕事や研修のための資料づくりなど、学校(職場)ではとても時間がとれないという現状がおかしいといつも感じている。担当の授業時数を減らすしかないと思うのだが……、精神的にまいっているという程ではまだないが、いつも、辞めても

っとゆとりのある生活をしたいと感じている。

(女20代、上越町村部、小学校)

ところで、調査1-(5)のデータで、「通知表・指導要録の作成」の仕事を家に持ち帰っている人だけについてみれば、それを「たいへん苦痛」としている人は42%をも占めている(『少し苦痛』37%)。

もともと、正規の勤務時間を超えて、しかも休息の場であり自由であるべき家庭に新たに仕事を持ち込むのだから、そのこと自体が負担にならないはずはない。もっとも、一般には仕事量やそのための時間が多くなればそれだけ「多忙」だといえるが、それは必ずしも「多忙感」「負担感」の増大にはストレートではつながらない。限界はあるにしても、主体的に取り組んだ仕事の場合は「負担感」は軽減するし、むしろやり甲斐を感じる場合もあるだろう。

しかし「通知表・指導要録の作成」という仕事は、その限界をはるかに超えた仕事の量と質だといえる。「負担感はない」とした人は20%に過ぎず、「やり甲斐がある」と答えた人は2%にも満たなかった。

さて、学習指導要領の「改定」で指導要録の様式が変わり、それに合わせて通知表の内容も変わった。いわゆる「新しい学力観」による評価法が、いま教員の悩みの種になっていると聞く。「通知表・指導要領の作成」の仕事は精神面でもさらにその負担を増大させていくに違いない。

校内研究・研修関係の仕事

「通知表・指導要録の作成」に次いで家への持ち帰りが多かった「校内研究・研修関係」の仕事にも教員の多くは大きな「負担」を強いられている(『たいへん苦痛』29%、『少し苦痛』36%=調査1-(5))。

文部省や県教委の研究協力校に指定されると、たいへんな忙しさを覚悟しなければならないと聞いているが、調査時点では研究指定校(協力校)は全体の36%であった(同-3-(1))。また「校内共同研究」で取り上げている研究の分野は教科研究が66%と圧倒的に多く(『道徳』9%、『いきいきスクール』9%、『生活科』3%=同3-(4))、子どもの学力を確かなものにするためにいい授業をしたいという、多くの教員の願いをそのまま反映させているかのようにはみえた。したがって、いかに「家への持ち帰り」仕事だとはいっても7割近くが「苦痛」と回答したことは意外な感じもした。同じ「持ち帰り」仕事でも、それを「苦痛」

とした回答は「授業の準備・教材研究」39%、「通信や文集づくり」43%、「テスト問題作成・採点」44%などであり、教員の本務と考えられる仕事の場合、半数を超える人が「それほど負担に感じない」と回答している（うち『やり甲斐を感じる』がそれぞれ6%、6%、2%）からである。

しかし調査3-④でみてきたように、「校内研究・研修」への参加意識はかなり消極的（『やり甲斐は感じないができるだけ協力はしたい』60%、『やらされ仕事という感じはするがそれなりに参加』67%）で、半数に近い人は「たいへん負担」だと回答していた。

教育公務員特例法を持ち出すまでもなく、大方の教員は常々自分の教員としての資質を高めたいと願っているはずである。そのための研修もまた当然必要だと感じているだろう。事実、調査3-③「行政主催の研修への参加」で、53%の人が「主体的に参加」したとし、さらには74%の人が「参加してよかった（得るものがあった）」と回答していることなどは、教員の「研修」への意欲の一面を覗かせているものと考えることができる。にもかかわらず「校内研究・研修」は「苦痛」なのである。なぜなのだろうか。

一つには、家庭にまで持ち帰らなければ処理できないという仕事量の問題もあるだろう。しかしそれ以上に、「共同研究」という名で強制される、教員個々の自己実現への要求とはかけ離れた「研修」の中身が問題であろう。

先にみた「行政主催の研修」に対する評価でも、結果として「得るものがあった」とする反面、全体の76%は「もっと自主的な研修に参加したい」と回答している。ある女教員は、「……教師は文部省、教育センターの主催する研修会だけでなく、一般の□□にも足を向けていくことが大切に思えてならない……学校はやたらと教員を拘束しているのではないか。自由がほしい。研修するにももっともっと自由がほしい」（自由記述＝女40代、下越・佐渡都市部、中学校）と述べている。

こうして、大きな「負担感」を伴った「共同研究」への強制参加が、「教員の多忙化」意識の増大にますます拍車をかけているのだろうと考えられる。とにかく、押しつけの「研修づけ」のなかで、全体の34%の教員が「自分の教員としての力量を高める展望がもてない」という悩みをもっている（調査4-①）ということは何とも皮肉なことである。

新学習指導要領下の「いきいきスクール」運動の推進などで、そういった状況は今後さらに加速されるのではないだろうか。

(2) 人事異動と職場の体制

「教職活動に関する悩み」(調査4-(1))の調査で、全体の42%の人が「人事異動に関して不満がある」と回答している。今回の調査では直接対象にはしなかった分野であるが、採用後6年間を拘束する「念書人事」、機械的・半強制的な「A・B・C地域人事」「同一校7年、同一市町村15年解消人事」、そして他の県には類を見ない『学園』人事等々に対して、半数にも近い教員が大きな不満を抱いているということである。

◇……3年前の人事異動で、自宅から32kmの当校への転勤命令が出た。当時1歳の子をかかえ、絶望的な気持ちになった。2年前の冬、2人目の子を妊娠中に雪道ですべり、田圃へつっこんだ。

この3年間、子供2人が眠っているうちに出勤し約1時間かけての通勤。帰ってきてグッタリするが、学期末などは深夜にもおよぶ雑務や成績表作り。力の弱い者(女、子持ち、学歴)は希望通り転動できない状況です。

(女30代、下越・佐渡町村部、小学校)

◇……人事異動は、校長はもうすこし職員のことを考えて行ってもらいたい。希望調査書も出させないで、2月になってから一方的に、「どうにもならぬ」と前置きして「〇〇に異動が決まりました」と言われたのは私だけではない……。

(男50代、上越僻地、中学校)

◇派閥による人事異動はやめてもらいたい。なぜ、同じ教員でありながら派閥同士の勢力争いをしなければならないのか？

派閥に属さない人は、将来教員としてあまりよい待遇は受けないようだ。このようなことが許されてよいのか。(男30代、下越・佐渡都市部、小学校)

◇生徒のことを思い、こつこつ努力して忙しい教員が無視され、抜け目のない口先ばかりで酒宴にのみ力を入れ、適当に授業をし、能力のない教員が閥の中から抜擢され昇進していくのが教育現場の実態である。そのことが将来の教育への不安となり、ストレスが増え労働意欲がなくなる。

(女30代、下越・佐渡都市部、中学校)

◇学校現場はたいへん多忙であるが、生徒にとって必要不可欠のことでの多忙だとは思わない。必要でない仕事をつくり出して、やたらに多忙にしていることが多いと思う……早く、多く、頑張れという掛け声で学校中がかけめぐっているように思う。学園人事が横行し、校長中心の学校運営が私の勤務する学校である。上意下達の職員室の雰囲気にとっても不安と憤りを感じる。

(女50代、新潟市、中学校)

特に派閥にからむ人事異動は、学校内の体制にも大きな影を落としている。「出世コースからはずされたくないがためにペコペコしている先輩職員には腹が立ちます……(自由記述＝女20代、中越都市部、小学校)」という憤り、「個人の力では打開(改善)できない難しさがある……教員が共同・団結できない孤立した状態に置かれているように感じる。どうすればよいか。……校長・教頭が管理職化し、教員の原点を忘れている(同上＝男30代、下越・佐渡都市部、小学校)」という嘆きの声が聞こえてくる。

「派閥人事」はまた、校務分掌にも不平等をもたらすだろう。「校務分掌上の不満」の訴えは回答者の41%にも達している(調査4-(1))。

前にも触れたように、現時点での調査データではそこまでの分析(性別、年齢別、家族形態別)ができないが、こうした不平等な人事(校内人事も含めて)や校務分掌の押しつけはおそらく、より多く子育て最中の女教員に多忙のしわ寄せを集中させているのだろうと考えられる。

◇……私の多忙さの原因は、(学校の仕事と)共働き・3人の子育てとの両立からくる多忙さです。超勤しなければ仕事は当然片付かないのにそれをするのができず、したがって学校に一步入ったら最後、昼食10分食べる以外は全く休めないというありさま!!

(女30代、中越都市部、中学校)

◇……しかも女性の場合は、家事がきつい仕事となってしまうのが現実である。自分の子育てにしわ寄せがくるのが大きな問題となる。

(女40代、中越町村部、中学校)

ところで、紹介してきた自由記述欄の「意見」にも散見されるが、校長や教頭に対する批判や不満の声もまた少なくない。

(36) 教員の教職活動に関する調査結果の概要

「……苦虫かんだ管理職の下では、多忙感、疲労感が一層高まる」（自由記述欄＝女50代、下越・佐渡都市部、小学校）——かなり我が儘な校長なのであろうか。いちいち校長の顔色を窺わなければならないような教務室の雰囲気は、想像しただけでも息が詰まりそうである。「……校長は、教頭以下職員の活動の実態、考え方の実態を知る努力をしてほしい。係がそれぞれ熱心に行っても（企画しても）、一方的に破棄されたのでは教職への意欲が弱まることははっきりしている」（同＝男50代、上越僻地、中学校）——やや控えめな言い方のようにだが、僻地校でよく見かける点数稼ぎの校長の姿を彷彿させるではないか。そして、「校長としての資質に疑問を感じ腹が立つことがある。校長の登用の方法を再検討する必要があるのではないか」（同＝男50代、下越・佐渡町村部、小学校）と。

いずれも50代教員の思いである。

2. 精神的疲労と教職への自信喪失

調査2-(6)「教職を辞めたいと思うことがあるか」の設問に対して、「辞めたいと思うことがある」という回答は70%を超えていた（『いつも……』12%、『ときどき……』59%）。

青森県国民教育研究所が実施した「教員の『多忙化』に関する意識調査（1989）」では、「定年前でも転職職を考えたことがある」という回答が64%もあり、その理由としては、「仕事にゆとりがなさすぎる」＝57%、「毎日の仕事に疲れる」＝32%、「自分は教職に向かない」＝18%などが挙げられたと報告されている。本調査では直接「辞めたい」理由を尋ねなかったが、もし尋ねれば同じような理由が挙げられたらと思う。

さて、前項までは、負わされた業務（仕事）別にその状況を検討してきたが、実際にはそれらは折り重なって個々の「多忙化」状況を増幅させているはずである。しかも、単に物理的な仕事量による負担にとどまらず、例えば「生徒指導の問題での精神的疲労」（38%＝調査4-(1)）や「（教科指導や生徒指導での）努力が成果となって現れない」（30%＝同）という焦り、「自分の教員としての力量を高める展望が持てない」（34%＝同）という苦悩などが錯綜してくるから、精神的な負担はいっそう増大するだろうと思われる。そうした状況の下で、「（自分は）教職には向いていないのではないか」（33%＝同）という疑念に陥り、自信を喪失して、「辞めたい」と真剣に考える教員も少なくないのであろう。

なお、ここではデータの相関を示すことができないが、別項の調査（1-(6)）

で、自分の「健康状態」について、「身体面」で27%、「精神面」で40%の教員が「よくない」と回答していたことを思い出す。「疲労感」「いらいらする」「肩凝り」など個別の症状の有無で、それぞれ85%、68%、66%もの教員が「自覚症状あり」としていることは、まさに憂慮すべき事態なのではないかと思われる。

精神的な負担——疲労はまた、職場の人間関係や校長・教頭などの態度・言動などによってさらに増大することも十分にありうる。

その年限りで辞職することを決めたある女教員は次のように述べている。

「この3月末に辞職することにしました。直接の原因は、昨年末に流産して以来、体調がよくないことです。しかし、(勤務歴)たった11年間ですが、『学校現場が年々息苦しくなっている』ということが真の理由です。

1年前、精神的に落ち込んで約1年間精神科に通い薬を飲んだのですが、校長に『そんなことでは転勤に差し支える』と言われたのも、たいへんいやなことでした。親や子供からはけっこう信頼されていましたし、子供を教えることはきらいではないのですが、『主婦をやりながら教員としての仕事をこなすのは、私には無理』と判断しました。すこし残念です。(自由記述＝女30代、下越・佐渡都市部、小学校)」

つまり、この教員の場合、辞職の直接の理由は流産して以来体調が思わしくないことだが、(おそらく流産の原因にもつながっているであろう)「学校現場の息苦しさ」からくる精神的な重圧に耐え切れなかったというのが、真の理由だとしている。

調査2-(5)で「同僚との人間関係がうまくいっていない」という回答は10%に満たなかったが、「人事」や「校務分掌」への不満、「年休が思うようにとれない」という悩み(調査4-(1)=31%)、あるいは「(勤務時間が終了しても)みんなが帰らないから、帰宅しにくい」(調査1-(2))という教務室の雰囲気などの実態からみて、職場の管理体制が教員の精神的負担を重くし、「多忙化」状況をいっそう深刻なものにしていると考えられるのである。

付 記

冒頭にも記したように、この報告は新潟県「教員の多忙化」問題研究会が行った「教員の教職活動に関する調査(『教員の多忙化』調査)」結果の概要と、それに対する若干の考察である。これによって、教職における「多忙化」といわれる

(38) 教員の教職活動に関する調査結果の概要

状況を一応は浮彫りにできたのではないかと思う。けれども、ここで論考の根拠にしてきた調査結果はすべてトータルのデータであり、例えば学校種別・男女別・年齢別等に分類したり、あるいは複数のデータをクロスしてその相関を求めるなどの分析はなしえていない。その意味では、いわば状況証拠を集めての推論でしかないといえるかもしれない。

ただし、データはすべてコンピュータに入力されており、調査結果をもとにしての分析と研究はなお「新潟県『教員の多忙化』問題研究会」で継続中である。いずれそうした解析結果も報告できるであろう。

本稿の表題を「……結果の概要」としたのもその意味からである。調査結果の中間報告として受けとめていただきたい。